

○農林水産省令第三十六号
農林水産省組織令(平成
省組織規則の一部を改正す

○農林水産省令第三十六号
農林水産省組織令（平成十二年政令第二百五十三号）第八十八条第二項の規定に基づき、農林水産省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

八 運搬方法確認業務の開始の日 平成十七年九月十六日
七 運搬方法確認業務を行う事業所の名称 公益財団法人原子力安全技術センター
六 運搬方法確認業務を行う事業所の所在地 東京都品川区東大井二丁目一三番八号

農林水産省組織規則（平成十三年農林水産省令第一号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

○法務省告示第百十一号

そ の 他 告 示

法規的告示

この規則は、公布の日から施行する。

次に掲げる登録運搬方法確認機関から放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の二十において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定による登録事項の変更の届出があつたので、同法第四十五条の二第四号の規定に基づき公示する。

国土交通大臣 中野 洋昌

二 登錄番号 登錄渾
登錄渾般方法確認

搬方法確認機関第一号
幾闋の氏名又は名称

五 運搬方法確認業務の内容 放射性同位元素等の規制に關する法律第十八条第一項に定める運搬方法確認に關する業務

その他告示

六〇一一 (略)
十二 冬春トマト

野菜指定	産地名	区	域
野菜指定	産地名	今治	(略)
(略)	(略)	愛媛県今治市	
(略)	(略)	愛媛県今治市	
区	域		

六〇一一 (略)
十二 冬春トマト

野菜指定	産地名	区	域
野菜指定	産地名	東予	(略)
(略)	(略)	愛媛県今治市	
(略)	(略)	愛媛県今治市	
区	域		

(新設)

松本	福島南部	長野県上田市、塩尻市並びに築北村	福島県白河市、須賀川市並びに石川郡山形村、朝日村及び浅川町
上小	北佐久	長野県伊那市、茅野市並びに諏訪郡富士見町及び原村	長野県諏訪市、茅野市並びに諏訪郡佐久市、佐久市、南佐久郡
諏訪	上伊那	長野県小諸市、佐久市、南佐久郡	長野県伊那市、佐久市、南佐久郡
	南佐久	長野県南佐久郡小海町、川上村、南牧村及び南相木村	長野県伊那市、佐久市、南佐久郡
	浦町	長野県伊那市、駒ヶ根市及び御代田町	長野県伊那市、佐久市、南佐久郡
	鳥取中部	佐久郡佐久穂町並びに北佐久郡	佐久郡佐久穂町並びに北佐久郡
	鳥取西部	久郡軽井沢町及び御代田町	久郡軽井沢町及び御代田町
	中勢	佐久郡伊那市、駒ヶ根市及び御代田町	佐久郡伊那市、駒ヶ根市及び御代田町
野菜指定	産地名	諏訪	諏訪
区	域	上小	松本
鳥取中部	鳥取西部	北佐久	福島南部
鳥取中部	鳥取西部	南佐久	上伊那
八代	八代	浦町	浦町
熊本県八代市及び八代郡	熊本県八代市及び八代郡	鳥取県倉吉市及び東伯郡琴浦町及び北栄町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町
琴浦町及び北栄町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町
八代	八代	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町
熊本県八代市及び八代郡	熊本県八代市及び八代郡	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町

(新設)

二十九 冬ブロッコリー

三十 (略)

附 則
この告示は、令和八年四月一日から施行する。ただし、表五及び表十二の改正規定は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第七百八十一号
砂防法(明治二十二年法律第二十九号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治三十一年勅令第三百八十一号)第一条の規定に基づき、告示する。

令和七年八月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称

二 砂防法第二条の土地の表示

山形県西置賜郡小国町大字小玉川字飯豊山の区域内の土地のうち、次の一点から五十点までを順次結んだ線及び一点と五十点を結んだ線に囲まれた土地の区域(昭和四十九年建設省告示第六百八十八号で指定した同号七に掲げる土地の区域を除く。)

番	北緯	東経
1	37°54'34.3942"	139°40'37.4544"
2	37°54'33.5373"	139°40'37.7813"
3	37°54'32.7025"	139°40'38.3187"
4	37°54'32.7961"	139°40'38.6616"
5	37°54'32.6331"	139°40'38.7829"
6	37°54'31.9173"	139°40'39.0013"
7	37°54'31.2790"	139°40'38.9971"
8	37°54'30.9116"	139°40'39.4362"
9	37°54'30.4349"	139°40'39.5824"
10	37°54'29.8895"	139°40'39.3839"
11	37°54'29.0654"	139°40'39.1711"
12	37°54'28.5316"	139°40'38.7652"
13	37°54'27.3289"	139°40'38.9886"
14	37°54'26.9881"	139°40'38.5010"
15	37°54'26.3188"	139°40'38.1083"
16	37°54'25.7356"	139°40'37.6290"
17	37°54'24.9554"	139°40'36.9531"
18	37°54'24.4299"	139°40'36.0085"

19	37°54'23.8047"	139°40'34.5342"
20	37°54'23.6513"	139°40'32.9742"
21	37°54'23.3398"	139°40'32.2314"
22	37°54'22.9930"	139°40'31.1727"
23	37°54'22.9704"	139°40'30.1317"
24	37°54'22.4709"	139°40'28.9268"
25	37°54'22.2162"	139°40'28.1744"
26	37°54'22.3511"	139°40'27.0686"
27	37°54'22.5635"	139°40'25.3552"
28	37°54'22.6386"	139°40'24.5476"
29	37°54'22.9533"	139°40'22.9453"
30	37°54'23.9215"	139°40'23.1997"
31	37°54'23.7934"	139°40'24.1542"
32	37°54'23.6767"	139°40'25.7661"
33	37°54'23.7695"	139°40'27.3358"
34	37°54'24.1336"	139°40'28.2528"
35	37°54'24.5077"	139°40'29.0649"
36	37°54'24.9884"	139°40'29.9603"
37	37°54'25.4058"	139°40'31.1370"
38	37°54'25.5524"	139°40'31.9851"
39	37°54'26.5549"	139°40'33.0152"
40	37°54'27.1373"	139°40'33.5546"
41	37°54'27.5862"	139°40'33.6072"
42	37°54'28.6174"	139°40'34.0194"
43	37°54'29.1620"	139°40'34.2726"
44	37°54'29.6681"	139°40'34.0959"
45	37°54'30.0315"	139°40'34.5757"
46	37°54'31.2374"	139°40'34.8225"

47	37°54'32.1761"	139°40'35.3441"
48	37°54'32.8054"	139°40'35.2467"
49	37°54'33.4671"	139°40'35.0580"
50	37°54'34.1479"	139°40'35.0190"

○国土交通省告示第七百八十三号
一 砂防法(明治二十二年法律第二十九号)第六条第一項の規定により、次の土地において、令和七年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程(明治三十一年勅令第三百八十一号)第四条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年八月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

一 梅花皮沢

山形県西置賜郡小国町大字小玉川字飯豊山の区域内の土地のうち、次の一点から五十点までを順次結んだ線及び一点と五十点を結んだ線に囲まれた土地の区域(昭和四十九年建設省告示第七百八十一号で指定した土地の区域を除く。)

番	北緯	東経
1	37°54'34.3942"	139°40'37.4544"
2	37°54'33.5373"	139°40'37.7813"
3	37°54'32.7025"	139°40'38.3187"
4	37°54'32.7961"	139°40'38.6616"
5	37°54'32.6331"	139°40'38.7829"
6	37°54'31.9173"	139°40'39.0013"
7	37°54'31.2790"	139°40'38.9971"
8	37°54'30.9116"	139°40'39.4362"
9	37°54'30.4349"	139°40'39.5824"
10	37°54'29.8895"	139°40'39.3839"
11	37°54'29.0654"	139°40'39.1711"
12	37°54'28.5316"	139°40'38.7652"
13	37°54'27.3289"	139°40'38.9886"
14	37°54'26.9881"	139°40'38.5010"
15	37°54'26.3188"	139°40'38.1083"

16	37°54'25.7356"	139°40'37.6290"
17	37°54'24.9554"	139°40'36.9531"
18	37°54'24.4299"	139°40'36.0085"
19	37°54'23.8047"	139°40'34.5342"
20	37°54'23.6513"	139°40'32.9742"
21	37°54'23.3398"	139°40'32.2314"
22	37°54'22.9930"	139°40'31.1727"
23	37°54'22.9704"	139°40'30.1317"
24	37°54'22.4709"	139°40'28.9268"
25	37°54'22.2162"	139°40'28.1744"
26	37°54'22.3511"	139°40'27.0686"
27	37°54'22.5635"	139°40'25.3552"
28	37°54'22.6386"	139°40'24.5476"
29	37°54'22.9533"	139°40'22.9453"
30	37°54'23.9215"	139°40'23.1997"
31	37°54'23.7934"	139°40'24.1542"
32	37°54'23.6767"	139°40'25.7661"
33	37°54'23.7695"	139°40'27.3358"
34	37°54'24.1336"	139°40'28.2528"
35	37°54'24.5077"	139°40'29.0649"
36	37°54'24.9884"	139°40'29.9603"
37	37°54'25.4058"	139°40'31.1370"
38	37°54'25.5524"	139°40'31.9851"
39	37°54'26.5549"	139°40'33.0152"
40	37°54'27.1373"	139°40'33.5546"
41	37°54'27.5862"	139°40'33.6072"
42	37°54'28.6174"	139°40'34.0194"
43	37°54'29.1620"	139°40'34.2726"
44	37°54'29.6681"	139°40'34.0959"

議事日程
八月一日の議事日程は次のとおり。
議事日程第一号
令和七年八月一日（金曜日）
午後二時開議
第一 議席の指定
第二 会期の件
（第一特別調査室長）衆議院調査局調査員
森 源一
願により本職を免ずる
（庶務部長）衆議院参事
梶田 秀一
秘書課長事務取扱を免ずる（以上七月三十一日）

45	37°54' 30.0315"	139°40' 34.5757"
46	37°54' 31.2374"	139°40' 34.8225"
47	37°54' 32.1761"	139°40' 35.3441"
48	37°54' 32.8054"	139°40' 35.2467"
49	37°54' 33.4671"	139°40' 35.0580"
50	37°54' 34.1479"	139°40' 35.0190"

○観光庁告示第六号
旅行業法（昭和二十七年法律第二百二十九号）
第十二条の十七の規定に基づき、名鉄観光バス株式会社（登録商標第一二七号）から代表者の氏名を変更する届出があつたので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

令和七年八月四日

観光庁長官 村田 茂樹

一 住所の変更	変更前 萩本 正久	変更後 金森 隆浩
二 変更の年月日	令和七年六月十九日	

国会事項

参議院

議事日程

八月一日の議事日程は次のとおり。

議事日程第一号

令和七年八月一日（金曜日）

午前十時開議

第一 議席の指定

第二 議長辞任の件

第三 副議長の選挙

第四 常任委員の選任

第五 常任委員長の選挙

第六 憲法審査会委員の選任

第七 情報監視審査会委員の選任

第八 政治倫理審査会委員の選任

第九 会期の件

人事異動

内閣

（名古屋簡易裁判所判事）簡易裁判所判事

（福岡簡易裁判所判事）同

（行橋簡易裁判所判事）同

（千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事

（千葉地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事・岡崎簡易裁判所判事）同

（名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事・岡崎簡易裁判所判事）同

（澤田 順子）

（山下 真吾）

（

近畿地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年8月4日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

道路の種類 路線名 区 間

一般国道 1号 八幡市戸津蜻蛉尻6番3から同市戸津中代46番1まで
の上下線

四国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和7年8月4日

四国地方整備局長 豊口 佳之

道路の種類 路線名 区 間

一般国道 192号 徳島市鮎喰町2丁目81番8
地先から同市庄町4丁目11番2までの上下線

法務

公証人免

東京法務局所属公証人彦坂孝孔は願により公証人を免ぜられた。

鈴木啓文は公証人に任命され、東京法務局所属公証人彦坂孝孔の後任を命ぜられた。（以上七月二十三日）（法務省）

通 連

海事補佐人の登録、登録抹消

海事補佐人の登録及び登録抹消を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

令和7年8月4日

海難審判所長 横井 幸治

登録

登録番号

116488 近藤 悅広

116490 岡本 泰士

116501 高岡 純一

116511 石原 伸治

116521 山田 順治

116531 野平 康博

登録年月日

” ” ” ” ”

” ” ” ” ”

” ” ” ” ”

” ” ” ” ”

” ” ” ” ”

” ” ” ” ”

登録番号	氏名	抹消年月日	抹消由
11611	中山 碩	七・六・1110	申請

法務省告示配第七十六号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、つき
れを許可する。

令和7年八月四日 法務大臣 鈴木 靖祐

住所 東京都港区

劉燕 昭和62年8月28日生
李宛珂 令和3年8月26日生

住所 広島市中区

ニコラス・ウィリアム・メイヨ 平成9年8月
18日生

住所 さいたま市中央区

王金瑤 昭和56年8月2日生

住所 大阪市生野区

李邦愛 昭和45年2月13日生
崔絵美 平成20年6月17日生
崔夏実 平成20年6月17日生

住所 千葉県市原市

ウェンディ・ナツミ・ゴメロ・アラカキ 平成
18年4月13日生

住所 滋賀県甲賀市

ジャムシディ・アリ 昭和42年4月8日生
サンドラ・ドミングス・ジャムシディ 昭和43
年7月19日生
ベニヤミニ・ジャムシディ 平成19年7月26日
生

マリアナ・ジャムシディ 平成23年4月13日生

住所 滋賀県栗東市

ダニヤル・ジャムシディ 平成10年1月17日生

住所 千葉県印西市

チャン・イエン・ヴィ 平成30年9月6日生

住所 名古屋市守山区

ウヤヌク・ハウ 昭和59年6月21日生
ウヤヌク・アフメット・セリム 平成22年5月
28日生

ウヤヌク・オメル・ケリム 平成25年7月25日
生
ウヤヌク・エネス・タールク 平成28年5月13
日生

住所 京都府向日市

ブイ・パン・ジェップ 昭和59年2月19日生
ブイ・ジェップ・AIN 平成27年4月16日生

住所 愛知県知多郡東浦町

ケキゼ・タチアナ・ユリエヴナ 昭和49年1月
1日生

住所 相模原市南区

グエン・ティ・タン・フォン 昭和58年3月10
日生

住所 福岡市東区

吳典恩 昭和58年8月24日生
王宇希 平成4年8月29日生
吳悠翔 平成31年1月30日生
吳悠世 令和6年4月18日生

住所 大阪市住吉区

劉啓鋒 平成4年7月30日生

住所 愛媛県松山市

ピリップ・エンコ・アレシャ・ニコラエルナ 昭
和60年5月1日生

住所 岩手県盛岡市

張美智子 昭和34年4月22日生

住所 沖縄県宜野湾市

アミット・スペディ 昭和63年7月19日生

住所 相模原市南区

ドミニク・カバニャス・サンタ・バーバラ 平
成3年9月10日生

住所 東京都荒川区

魏鉢 平成7年1月31日生

住所 三重県松阪市

マリズ・ハナヨ・ドミニゴ・オンボック 平成
15年10月27日生

カズヒロ・ドミニゴ・オンボック 平成17年4
月4日生

住所 大阪市鶴見区

張勝裕 昭和57年2月9日生

住所 茨城県龍ケ崎市

ヒロシ・ビロス 平成4年5月7日生

住所 香川県高松市

マリイテス・ビリアメロ・アウエ 昭和56年5
月5日生

シャイナケート・ビリアメロ・アウエ 平成19
年7月22日生

住所 東京都青梅市
ジェイビー・アンド 平成2年1月14日生

住所 大阪府高石市
達鷹 平成27年9月2日生

住所 大阪府八尾市
呂裕也 昭和63年6月19日生

住所 大阪府門真市
李弘一 平成3年1月30日生

住所 福井市
ジョン・パウロ・サンシロウ・レアウ・スギオ
カ 平成6年5月30日生

住所 福井県あわら市
ヴィトリア・アユミ・レアウ・スギオカ 平成
15年7月19日生

住所 千葉県成田市
ティカ・ガレ 平成3年11月11日生

住所 愛媛県四国中央市
宋洋 昭和54年9月17日生
傅銘伊 昭和60年12月2日生
宋濠伊 平成24年8月28日生
宋泓伊 平成26年1月29日生

住所 東京都福生市
高敬姬 昭和42年3月3日生

住所 横浜市中区
朴銀姬 平成元年8月7日生

住所 大阪市生野区
吳朋繁 昭和49年12月7日生

住所 埼玉県川口市
成書然 平成3年9月5日生

住所 埼玉県上尾市
唐紹赤 昭和33年11月7日生

住所 茨城県日立市
ロシャン・グルン 平成元年10月31日生
レイアンス・グルン 令和4年3月1日生

住所 茨城県取手市
金明姬 昭和54年3月18日生

住所 千葉市中央区
陳治賢 平成30年12月19日生

住所 千葉市若葉区
李曉丹 昭和52年10月22日生

劉洋 平成14年8月16日生

劉皓 平成16年11月22日生

住所 東京都品川区
傅杉杉 昭和58年8月22日生

住所 千葉県館山市
クリスティアン・アンドレ・ウアサスキチエ
・マルティネス 平成7年10月14日生

住所 大阪府枚方市
金亜優美 平成5年3月6日生
住所 大阪府吹田市
郷美代子 昭和40年3月21日生
住所 神戸市東灘区
李和希 平成11年6月21日生
住所 兵庫県西宮市
徐京徹 昭和46年6月5日生
康幸世 昭和46年4月6日生
徐佳佑 平成19年3月6日生
住所 愛知県愛知郡東郷町
マリアナ・ミチコ・コバシガワ・チネン 平成
元年12月20日生
テオ・イツキ・チネン 令和5年8月4日生
住所 名古屋市天白区
程忠宇 平成10年10月11日生
住所 東京都板橋区
エディリシンハ・アラッチラーゲ・ディラン・サシカ・エディリシンハ 平成6年6月2日生
住所 東京都大田区
金仁城 昭和57年5月2日生
住所 福岡市南区
全直美 昭和39年9月18日生
住所 名古屋市港区
モヒディーン・ムハメド・イブラヒーム 平成
5年6月18日生
住所 東京都北区
郭正枝 昭和34年1月7日生
住所 東京都北区
姜承礼 昭和61年5月11日生
住所 兵庫県伊丹市
曹栄順 昭和23年8月14日生
住所 浜松市中央区
ブルノ・ダイチ・ニシムラ 平成15年2月24日生
住所 東京都小平市
徐英勲 昭和38年9月19日生
住所 三重県伊勢市
周樂 昭和58年12月9日生
周保潼 平成24年7月6日生
住所 北海道苫小牧市
丁晨峰 昭和56年11月22日生
住所 名古屋市中村区
趙麻公 昭和55年6月30日生

公 告

概 嘗 項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月4日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年6月3日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 攝津電機工業株式会社 賀内 一彦 大阪府箕面市稻6-2-1 国土交通大臣許可（特-4）第20034号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年6月3日 付けて建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月4日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年6月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社北前建設 北前 雅弘 兵庫県神戸市垂水区神和台3-8-2 国土交通大臣許可（般-6）第27594号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年6月19日 付けて建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月4日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年6月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社平山電機興業 代表清算人 平山 茂樹 奈良県高市郡明日香村岡1153 国土交通大臣許可（般-5）第27399号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年6月30日 付けて建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第3023号

東京都中野区本町2丁目46番1号

申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍長野県小諸市大字菱平3279番地、最後の住所長野県小諸市大字菱平3279番地1、死亡の場所長野県小諸市、死亡年月日令和5年11月17日、出生の場所長野県北佐久郡大里村、出生年月日昭和16年1月2日、職業不明

被相続人 亡 土屋 千明

事務所長野県佐久市岩村田1161-4

相続財産清算人 弁護士 町田 孔平

催告期間満了日 令和8年2月11日

長野家庭裁判所佐久支部

令和7年（家）第3033号

埼玉県日高市大字下鹿山494番地こま川団地1街区22棟202号

申立人 三文字和彦

本籍新潟県南魚沼市関66番地、最後の住所長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1340番地40、死亡の場所長野県小諸市、死亡年月日令和6年9月24日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和29年2月10日、職業無職

被相続人 亡 町田 玲子

事務所長野県諏訪市沖田町1-36-4 三沢沖田ビル2階 八ヶ岳法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小池 正喜

催告期間満了日 令和8年2月11日

長野家庭裁判所佐久支部

令和7年（家）第40055号

長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131番地
申立人 小谷村長

本籍福岡県糸島市志摩船越466番地22、最後の住所福岡県福岡市早良区室見4丁目1番22-503号、死亡の場所福岡県福岡市早良区、死亡年月日平成29年10月2日、出生の場所福岡県若松市、出生年月日昭和29年8月16日、職業不明

被相続人 亡 田尻 隆

事務所長野県松本市大手2丁目10番18号ただちやビル1階 宮田旭法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮田 旭

催告期間満了日 令和8年2月26日

長野家庭裁判所松本支部

令和7年（家）第7328号

愛知県あま市七宝町沖之島深坪1番地

申立人 あま市

本籍愛知県あま市七宝町沖之島南屋敷60番地、最後の住所愛知県あま市七宝町沖之島南屋敷60番地、死亡の場所愛知県あま市、死亡年月日令和5年3月25日、出生の場所愛知県稻沢市、出生年月日昭和11年10月27日、職業無職

被相続人 亡 近藤 茂子

事務所名古屋市北区平安2-1-10 第5水光ビル3階 弁護士法人名古屋北法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中島 万里

催告期間満了日 令和8年3月9日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第7416号
愛知県愛西市稻葉町米野308番地
申立人 愛西市長 日永 貴章
本籍愛知県津島市南門前町1丁目2番地、最後の住所愛知県愛西市草平町新佐屋川1番地20、死亡の場所愛知県愛西市、死亡年月日推定令和7年4月11日、出生の場所愛知県海部郡神守村、出生年月日昭和24年3月6日、職業無職
被相続人 亡 中野 正三
事務所名古屋市東区樟木町1-26 楠田・安積法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岡田 善行
催告期間満了日 令和8年3月9日
名古屋家庭裁判所
令和7年（家）第7437号
名古屋市中村区二ツ橋町3丁目33番地
申立人 佐藤 雅子
本籍名古屋市中川区横堀町1丁目38番地、最後の住所名古屋市中川区愛知町17番17号、死亡の場所名古屋市中川区、死亡年月日令和7年5月21日、出生の場所名古屋市中川区、出生年月日昭和34年4月14日、職業無職
被相続人 亡 坂本 博子
事務所名古屋市中区丸の内3丁目22番7号
丸の内O'Sビル5階（受付）・6階海田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 梅村 明男
催告期間満了日 令和8年2月26日
名古屋家庭裁判所
令和7年（家）第80725号
大阪市平野区瓜破東3-4-28
申立人 北池 健司
本籍大阪府大阪市福島区玉川4丁目13番、最後の住所大阪市西成区太子1丁目14番1号リバティ303号、死亡の場所大阪府貝塚市、死亡年月日令和4年10月24日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日昭和41年9月17日、職業不明
被相続人 亡 広瀬 嘉秀
大阪市北区天神橋2丁目北2番6号 大和南森町ビル9階
相続財産清算人 弁護士 奥田 聰子
催告期間満了日 令和8年3月10日
大阪家庭裁判所
令和7年（家）第80752号
横浜市神奈川区西寺尾4丁目28番30号
申立人 山口 良一

本籍大阪府枚方市高田1丁目12番、最後の住所大阪府門真市脇田町27番10号、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日令和6年1月13日、出生の場所大阪府大阪市城東区、出生年月日昭和38年10月15日、職業内装業
被相続人 亡 山口 栄二
大阪市北区松ヶ枝町4-20 アビスビル2階
相続財産清算人 弁護士 越田 英理
催告期間満了日 令和8年3月10日
大阪家庭裁判所
令和7年（家）第70090号
兵庫県赤穂市清水町2-16
申立人 青木 晴郎
本籍兵庫県西宮市甲子園口6丁目238番地、最後の住所兵庫県西宮市甲子園口6丁目16番2号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成15年12月17日、出生の場所兵庫県武庫郡瓦木村、出生年月日昭和3年1月4日、職業不明
被相続人 亡 福田 育子
兵庫県西宮市神楽町5-5-201号中島崇行法律事務所
相続財産清算人 吉原 有紀
催告期間満了日 令和8年2月15日
神戸家庭裁判所尼崎支部
令和7年（家）第70082号
兵庫県加古郡播磨町南大中3丁目12番25号
申立人 大北 俊伸
本籍東京都東久留米市前沢1丁目4番、最後の住所兵庫県加古川市神野町石守1632番地の1、死亡の場所兵庫県加古川市、死亡年月日令和5年12月13日、出生の場所東京都北多摩郡三鷹町、出生年月日昭和24年1月22日、職業無職
被相続人 亡 谷合喜久江
事務所兵庫県姫路市南畠町1丁目4番地S T R E A M法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小川 政希
催告期間満了日 令和8年2月18日
神戸家庭裁判所姫路支部
令和7年（家）第1103号
和歌山県和歌山市北野字楠之木尾669番地の1
申立人 社会福祉法人天和会
本籍和歌山県和歌山市加太424番地、最後の住所和歌山県和歌山市北野669番地1ケアハウス黎明の里、死亡の場所和歌山県和歌山市、

死亡年月日平成29年11月14日、出生の場所和歌山県海草郡加太町、出生年月日昭和2年4月26日、職業無職
被相続人 亡 彦根 米子
事務所和歌山市四番丁37番地 秋桜舎3階山口修法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岩橋 幸誠
催告期間満了日 令和8年3月10日
和歌山家庭裁判所
令和7年（家）第1119号
和歌山県橋本市野124-7 1-3-14
申立人 八尾 秀樹
本籍和歌山県橋本市高野口町小田501番地、最後の住所和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1265番地の1、死亡の場所和歌山県橋本市、死亡年月日令和7年2月18日、出生の場所和歌山県伊都郡応其村、出生年月日昭和13年12月19日、職業無職
被相続人 亡 八尾 利勝
事務所和歌山市十二番丁60番地デュオ丸の内302号九鬼法律事務所
相続財産清算人 弁護士 九鬼 周平
催告期間満了日 令和8年3月10日
和歌山家庭裁判所
令和7年（家）第383号
鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万491番地15
申立人 石賀 孝司
本籍鳥取県東伯郡琴浦町大字赤崎131番地3、最後の住所鳥取県東伯郡琴浦町大字赤崎131番地3、死亡の場所鳥取県東伯郡琴浦町、死亡年月日令和6年8月28日、出生の場所鳥取県東伯郡東伯町、出生年月日昭和32年8月25日、職業無職
被相続人 亡 船本 秀和
鳥取県倉吉市上井町1丁目197番地尾西総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 尾西 正人
催告期間満了日 令和8年2月10日
鳥取家庭裁判所倉吉支部
令和7年（家）第67号
大阪府東大阪市東石切町3丁目4番10号
申立人 佐藤多嘉子
本籍広島県東広島市八本松町原10885番地1、最後の住所島根県仁多郡奥出雲町中村112番地、死亡の場所島根県仁多郡奥出雲町、死亡年月日令和6年4月23日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和51年5月18日、職業会社員
被相続人 亡 川本 純一

島根県松江市東朝日町209-3 門脇法律事務所
相続財産清算人 弁護士 門脇 直輝
催告期間満了日 令和8年3月10日
松江家庭裁判所
令和7年（家）第335号
岡山県総社市小寺310番地7
申立人 沖田 京子
本籍岡山県倉敷市玉島阿賀崎2666番地5、最後の住所岡山県倉敷市玉島阿賀崎2666番地5、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和7年2月23日、出生の場所岡山県倉敷市、出生年月日昭和29年10月25日、職業不明
被相続人 亡 中川 暢
岡山県倉敷市児島下の町6丁目7番25号
相続財産清算人 司法書士 小山 智子
催告期間満了日 令和8年2月12日
岡山家庭裁判所玉島出張所
令和7年（家）第30069号
広島市東区東蟹屋町9番34号
申立人 広島市東福祉事務所長 高橋 里美
本籍広島市東区若草町4番、最後の住所広島市東区山根町38番23号 寿老園、死亡の場所広島市東区、死亡年月日令和5年2月27日、出生の場所朝鮮京城府、出生年月日昭和3年9月23日、職業無職
被相続人 亡 田中 桂子
事務所広島市中区白島中町17番17号
相続財産清算人 司法書士 並川 雄一
催告期間満了日 令和8年2月18日
広島家庭裁判所
令和7年（家）第30178号
広島市南区大州1丁目2番39号
申立人 エメラルドマンション大州管理組合
本籍広島市南区南蟹屋1丁目681番地、最後の住所広島市南区大州1丁目2番39-202号、死亡の場所広島市南区、死亡年月日平成27年8月11日頃から20日頃までの間、出生の場所広島市、出生年月日昭和35年1月16日、職業無職
被相続人 亡 伊賀 正則
広島市東区光町1丁目12番16号 広島ビル6階
弁護士法人共創広島駅前法律事務所
相続財産清算人 弁護士 崎根 大希
催告期間満了日 令和8年2月17日
広島家庭裁判所

令和7年（家）第5011号
山口県下関市細江町2丁目2番1号
申立人 にせと地域共創債権回収株式会社
本籍山口県周南市富田新町1丁目10番地8、
最後の住所山口県周南市大字夜市3516番地の
8、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日令
和6年11月5日、出生の場所山口県德山市、
出生年月日昭和13年8月31日、職業会社役員
被相続人 亡 岡多 正雄
山口県周南市弥生町3丁目2番地
相続財産清算人 弁護士 田畠 元久
催告期間満了日 令和8年2月15日
山口家庭裁判所周南支部
令和7年（家）第5023号
山口県下関市東神田町3番22号
申立人 川尻日出夫
本籍山口県山口市嘉川2506番地、最後の住所
山口県下関市大字蒲生野250番地なごみの里、
死亡の場所山口県下関市、死亡年月日令和7
年5月3日、出生の場所山口県山口市、出生
年月日昭和20年7月25日、職業無職
被相続人 亡 生田 勝人
山口県下関市南部町22番25号共栄火災ビル2
階片山法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片山 智宏
催告期間満了日 令和8年2月27日
山口家庭裁判所下関支部
令和7年（家）第4021号
福岡市西区内浜1丁目6番2-801号アーベ
イン四季・姪浜2号棟
申立人 山下 雅孝
本籍福岡県柳川市三橋町中山725番地、最後
の住所福岡県柳川市三橋町中山725番地、死
亡の場所福岡県柳川市、死亡年月日令和5年
9月19日、出生の場所福岡県山門郡沖端村、
出生年月日大正12年9月20日、職業無職
被相続人 亡 新開キヨノ
福岡県久留米市日吉町26-36明治通ビル2階
ほとめき法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小松 宏吉
催告期間満了日 令和8年2月16日
福岡家庭裁判所柳川支部

令和7年（家）第9059号
福岡県田川市大字伊田4969 松原3区 松原
団地34-1-4
申立人 中野 勇一
本籍福岡県田川市大字奈良1853番地、最後の
住所福岡県北九州市小倉南区大字木下555番
地、死亡の場所福岡県北九州市小倉南区、死
亡年月日令和5年6月11日、出生の場所福岡
県田川郡後藤寺町、出生年月日昭和13年4月
2日、職業無職
被相続人 亡 近藤 洋子
事務所北九州市八幡東区昭和2丁目1番4-
201号
相続財産清算人 司法書士 恒松 史帆
催告期間満了日 令和8年3月2日
福岡家庭裁判所小倉支部
令和7年（家）第9107号
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
本籍北九州市小倉北区馬借2丁目483番地、
最後の住所北九州市小倉北区中島1丁目4番
15号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年
月日令和6年6月3日、出生の場所福岡県小
倉市、出生年月日昭和24年4月25日、職業不明
被相続人 亡 石田日出男
事務所北九州市小倉北区原町2丁目1番6号
リーガルテラス101号
相続財産清算人 弁護士 川原 秀範
催告期間満了日 令和8年2月24日
福岡家庭裁判所小倉支部
令和7年（家）第4010号
長崎県諫早市東小路町7番1号
申立人 諫早市
本籍長崎県諫早市小船越町797番地4、最後
の住所長崎県諫早市小船越町797番地4、死
亡の場所長崎県諫早市、死亡年月日推定令和
4年8月8日、出生の場所長崎県北高来郡古
賀村、出生年月日昭和17年9月9日、職業不明
被相続人 亡 伊藤 和昭
長崎県諫早市泉町47番43号
相続財産清算人 荒瀬 嘉道
催告期間満了日 令和8年2月10日
長崎家庭裁判所諫早出張所

令和7年（家）第470号
宮崎県宮崎市橋通東4丁目3番5号
申立人 株式会社宮崎銀行
本籍宮崎県都城市高崎町繩瀬1676番地、最後
の住所宮崎県都城市高崎町繩瀬1676番地、死
亡の場所宮崎県都城市、死亡年月日令和6年
5月7日、出生の場所宮崎県北諸県郡高崎町、
出生年月日昭和31年10月20日、職業卸売業
被相続人 亡 谷川 長蔵
宮崎県都城市小松原町10号4番地都城N S プ
ラザビル6階
相続財産清算人 弁護士 川添 正浩
催告期間満了日 令和8年2月23日
宮崎家庭裁判所都城支部
令和7年（家）第9035号
旭川市7条通9丁目48番地
申立人 旭川市長 今津 寛介
本籍北海道留萌市元町4丁目32番地、最後の
住所旭川市2条通1丁目1307番地の2オリス
2条2F 201号室、死亡の場所北海道旭川市、
死亡年月日令和6年2月頃、出生の場所神奈
川県横浜市西区、出生年月日昭和28年3月14
日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 雅明
旭川市6条通8丁目36番25号セントラル旭川
ビル4階 旭山法律事務所
相続財産清算人 多々納玲子
催告期間満了日 令和8年2月28日
旭川家庭裁判所
令和7年（家）第198号
北海道網走市南6条西2丁目4番地1 フロ
ムワンビル1階
申立人 亡矢野直子成年後見人 川瀬 敏朗
本籍北海道網走郡美幌町字美富56番地1、最
後の住所北海道網走市駒場北1丁目3番地の
21グループホーム花・水・木、死亡の場所北
海道網走市、死亡年月日令和7年3月5日、
出生の場所北海道紋別郡興部村、出生年月日
昭和13年1月27日、職業無職
被相続人 亡 矢野 直子
北海道網走市南6条西2丁目4番地1 フロ
ムワンビル1階
相続財産清算人 弁護士 川瀬 敏朗
催告期間満了日 令和8年2月27日
釧路家庭裁判所網走支部

令和7年（家）第70号
北海道根室市千島町2-9
申立人 本波 宣子
本籍北海道根室市千島町2丁目9番地2、最
後の住所北海道根室市千島町2丁目9番地
2、死亡の場所北海道根室市千島町2丁目9番地
2、死亡年月日推定令和7年2月26日、出生の場所北
海道根室市、出生年月日昭和47年1月11日、
職業不明
被相続人 亡 本波 義浩
北海道根室市緑町2-28 NKビル3階 根
室ひまわり基金法律事務所
相続財産清算人 信 剛志
催告期間満了日 令和8年2月11日
釧路家庭裁判所根室支部
令和7年（家）第20030号
群馬県前橋市富士見町小暮2163-13
申立人 中曾根利夫
本籍群馬県吾妻郡東吾妻町大字三島1521番
地、最後の住所群馬県渋川市有馬898番地10、
死亡の場所群馬県渋川市、死亡年月日令和7
年2月27日、出生の場所群馬県桐生市、出生
年月日昭和19年3月10日、職業無職
被相続人 亡 中曾根かほる
事務所群馬県前橋市古市町1丁目50番地1 吉
野屋ビル303 新前橋法律事務所
相続財産清算人 町田 祐助
催告期間満了日 令和8年2月18日
前橋家庭裁判所
令和7年（家）第7088号
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 東京地方検察庁検察官
本籍山形県上山市石崎1丁目字石崎250番8、
最後の住所東京都北区赤羽西6丁目12番14号
三沢荘、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月
日令和5年4月17日、出生の場所山形県南村
山郡上山町、出生年月日昭和15年12月10日、
職業不詳
被相続人 亡 加藤 武
事務所東京都中央区銀座6丁目4番1号東海
堂銀座ビル7階 銀座数寄屋通り法律事務所
相続財産清算人 弁護士 深井 麻里
催告期間満了日 令和8年3月2日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70955号 東京都荒川区荒川2丁目2番3号荒川区役所
申立人 荒川区
本籍東京都荒川区荒川6丁目36番地、最後の住所東京都中野区中野3丁目50番4号カルス中野101、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日令和5年2月19日頃、出生の場所東京都荒川区、出生年月日昭和34年9月28日、職業無職
被相続人 亡 松本 敏朗
事務所東京都千代田区麹町4丁目3番地1号 麹町富士ビル3階 本坊法律事務所
相続財産清算人 弁護士 本坊憲緯子(戸籍上の氏金田)
催告期間満了日 令和8年3月2日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第71111号 東京都中央区佃1丁目11番9号
申立人 シティフロントタワー住宅管理組合
本籍山形県南陽市宮内2680番地、最後の住所東京都中央区佃1丁目11番9-2707号、死亡の場所東京都中央区、死亡年月日令和4年3月1日頃から10日頃までの間、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和38年1月1日、職業不明
被相続人 亡 高橋 秀彰
事務所東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階802号室弁護士法人一番町綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 神崎 浩昭
催告期間満了日 令和8年3月2日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第71408号 埼玉県新座市栗原6-8-17 棚名荘101
申立人 中谷 光子
本籍群馬県高崎市中室田町1575番地、最後の住所東京都板橋区四葉1丁目18番1号円樹いたばし四葉、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年12月12日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和19年7月20日、職業無職
被相続人 亡 新井 好衛
事務所東京都港区西新橋1-20-3虎ノ門法曹ビル302 グローブ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 扉川 治
催告期間満了日 令和8年3月2日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第90461号 東京都中野区中野2丁目29番10号
申立人 西武信用金庫
本籍東京都青梅市大門2丁目239番地11、最後の住所東京都青梅市大門2丁目239番地の11、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和5年10月25日、出生の場所熊本県水俣市、出生年月日昭和24年8月28日、職業会社役員
被相続人 亡 四浦 健吉
事務所東京都新宿区新宿1丁目15番9号さわだビル5階 東京共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 古田 典子
催告期間満了日 令和8年2月20日 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第40476号 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
本籍神奈川県川崎市宮前区宮崎3丁目5番地10、最後の住所神奈川県横浜市港北区下田町2丁目10番32号、死亡の場所神奈川県横浜市港北区、死亡年月日推定令和6年8月20日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和34年1月7日、職業不明
被相続人 亡 小山田 明
事務所神奈川県横浜市中区相生町1-3モアグランド閔内ビル5階
相続財産清算人 弁護士 若井 公志
催告期間満了日 令和8年3月17日 横浜家庭裁判所

令和7年(家)第3036号 新潟市中央区営所通一番町302番地1
申立人 新潟縣信用組合
本籍新潟県村上市坂町2486番地5、最後の住所新潟県村上市坂町2486番地5、死亡の場所新潟県新発田市、死亡年月日令和4年6月4日、出生の場所新潟県岩船郡荒川町、出生年月日昭和29年7月31日、職業会社役員
被相続人 亡 斎藤 美江
新潟市中央区医学町通二番町74番地 バンビル801号室 弁護士法人バンビル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 寺尾 昌樹
催告期間満了日 令和8年3月16日 新潟家庭裁判所新発田支部

令和7年(家)第9356号 石川県金沢市高尾台1丁目296番地2
申立人 中町真樹子
本籍石川県金沢市寺町2丁目311番地、最後の住所石川県金沢市寺町2丁目11番31号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和6年10月13日、出生の場所京都府京都市北区、出生年月日昭和30年10月3日、職業イベント企画業
被相続人 亡 村谷いづみ
事務所石川県金沢市橋場町6番17号 弁護士法人あさひ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 梶詰 哲朗
催告期間満了日 令和8年2月18日 金沢家庭裁判所

令和7年(家)第7111号 岐阜県恵那市長島町中野1205番地327
申立人 えなほん株式会社
代表者代表取締役 斎藤 唱(河合唱)
本籍岐阜県瑞浪市一色町6丁目63番地、最後の住所岐阜県瑞浪市南小田町1丁目68番地市営住宅大法原団地A-101号、死亡の場所岐阜県土岐市、死亡年月日令和6年7月19日、出生の場所岐阜県瑞浪市、出生年月日昭和35年2月8日、職業無職
被相続人 亡 鈴木 清広
岐阜県中津川市茄子川111番地の197
相続財産清算人 司法書士 吉村 成春
催告期間満了日 令和8年2月16日 岐阜家庭裁判所多治見支部

令和7年(家)第7049号 静岡県富士市石坂459番地の5
申立人 小野 一樹
本籍静岡県富士市今井1丁目677番地26、最後の住所静岡県富士市今井1丁目19番12号、死亡の場所静岡県富士市、死亡年月日令和6年8月31日、出生の場所静岡県富士郡元吉原村、出生年月日昭和19年3月20日、職業不詳
被相続人 亡 遠藤 敏男
静岡県富士市永田町1丁目15番地中村ビル102フジタ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤田 峻弘
催告期間満了日 令和8年3月10日 静岡家庭裁判所富士支部

令和7年(家)第20138号 浜松市中央区砂山町626番地の1 プレサンスロジェ浜松201号
申立人 古田 康隆
本籍静岡県磐田市福田1204番地、最後の住所静岡県磐田市鮫島1804番地1 特別養護老人ホーム第二遠州の園、死亡の場所静岡県磐田市、死亡年月日令和7年4月15日、出生の場所静岡県磐田郡福田町、出生年月日昭和6年3月14日、職業無職
被相続人 亡 中村はるゑ
浜松市中央区中央1丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス3階 弁護士法人リコネス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 森本 峻行
催告期間満了日 令和8年3月8日 静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年(家)第1048号 愛知県半田市東洋町2丁目1番地
申立人 半田市長 久世 孝宏
本籍愛知県半田市新居町4丁目137番地、最後の住所愛知県半田市新居町4丁目137番地、死亡の場所愛知県半田市、死亡年月日推定令和5年12月7日、出生の場所愛知県半田市、出生年月日昭和23年7月30日、職業不詳
被相続人 亡 竹内 政雄
愛知県東海市大田町後田1054番地太田川ビル205号 弁護士法人太田川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 田中 亮次
催告期間満了日 令和8年2月16日 名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年(家)第80133号 埼玉県さいたま市中央区大字下落合1074番地1サンクタス与野タワーレジデンス905
申立人 簡野 照美
本籍埼玉県川口市領家5丁目3913番地、最後の住所埼玉県さいたま市緑区美園6丁目26番地3 グループホーム みその、死亡の場所埼玉県さいたま市緑区、死亡年月日令和6年12月10日、出生の場所埼玉県川口市、出生年月日昭和34年12月5日、職業無職
被相続人 亡 草柳 伸一
事務所埼玉県さいたま市岩槻区本町3-7-12-1 岩槻総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 翔
催告期間満了日 令和8年2月25日 さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80160号
東京都世田谷区駒沢4丁目22番15号
申立人 萩原 亮吾
本籍埼玉県戸田市筆目5丁目20番地12、最後の住所埼玉県戸田市筆目5丁目20番地の12
パークサイド大畑201号室、死亡の場所埼玉県戸田市、死亡年月日令和6年7月20日、出生の場所埼玉県浦和市、出生年月日昭和28年7月16日、職業不明
被相続人 亡 吉岡 昭彦
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-19新高砂ビル3階 浦和法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河原崎友太
催告期間満了日 令和8年2月25日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第269号
東京都新宿区神楽坂2丁目16番5号 松田ビル牛込ハイム402号 城戸法律事務所
申立人 城戸 浩正
本籍東京都八王子市絹ヶ丘1丁目593番地27、最後の住所埼玉県本庄市若泉1丁目1番39号
ふれあい本庄、死亡の場所埼玉県本庄市、死亡年月日令和6年11月30日、出生の場所東京都荏原郡矢口町、出生年月日昭和6年10月28日、職業無職
被相続人 亡 日野 俊江
事務所埼玉県熊谷市桜木町1丁目1番1号秩父鉄道熊谷ビル4階 弁護士法人けやき総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 白石加代子
催告期間満了日 令和8年3月4日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第20078号
栃木県宇都宮市東宿郷3丁目1番9号 あかねビル9階 小菅・島薦法律事務所
申立人 小菅 拓郎
本籍栃木県宇都宮市東峰町3442番地75、最後の住所栃木県宇都宮市東峰町3442番地75、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日推定平成27年5月14日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和30年7月3日、職業不詳
被相続人 亡 小原 里志
催告期間満了日 令和8年2月20日
宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第4015号
前橋市下細井町216番地1 ラ・フランス2階 山本法律事務所
申立人 山本 和徳
本籍神奈川県横浜市鶴見区向井町2丁目70番地4、最後の住所群馬県利根郡みなかみ町湯原899番地1、死亡の場所群馬県利根郡みなかみ町、死亡年月日令和3年10月15日、出生の場所神奈川県横浜市、出生年月日大正15年10月11日、職業不詳
被相続人 亡 伊藤 和博
催告期間満了日 令和8年2月10日
前橋家庭裁判所沼田支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(家)第1号
京都府宮津市字宮村1113番地
申立人 池田 豊
権利の届出の終期 令和7年10月10日
令和7年6月26日 宮津簡易裁判所
(別紙) 目録
(1)土地 宮津市字京街道221番1
宅地 260.92平方メートル
(2)登記年月日番号 京都地方法務局宮津支局大正5年2月18日受付第325号
(3)登記した権利の内容
登記の目的 貸借権設定
原因 大正5年2月18日設定
賃料 1月5円50銭
支払期 毎月末日
存続期間 3年
賃借権者 京都府与謝郡宮津町字京街道15番戸
岸本猪三治
共同目的物件 宮津市字京街道221番3、221番4の各土地

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第1220号
北海道滝川市黄金町東2丁目13番12号
申立人 菊地 康雄
本籍北海道滝川市黄金町東2丁目13番、最後の住所札幌市南区真駒内緑町1丁目1番6号
碧伸寮
不在者 菊地 道雄
昭和49年1月22日生
届出期間満了日 令和7年11月28日
札幌家庭裁判所

公示催告

埼玉県さいたま市浦和区木崎1丁目15番36号301
申立人 金枝美紀子
本籍岡山県岡山市北区野田屋町1丁目262番地、最後の住所千葉市中央区祐光2-7-1
千葉サニータウン1513 (住民票上の住所千葉県山武市成東2742番地32)
不在者 今田 明紀
昭和20年5月14日生
届出期間満了日 令和7年11月9日
千葉家庭裁判所八日市場支部

令和7年(家)第2779号
岩手県盛岡市永井20地割100番8
申立人 立花 裕子
本籍千葉県南房総市千倉町北朝夷568番地、最後の住所不明
不在者 高木 よし
大正9年3月1日生
届出期間満了日 令和7年11月10日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第352号
福岡県北九州市戸畠区沖台1丁目11番20-205号
申立人 松岡 由佳
本籍福岡県行橋市大字沓尾67番地、最後の住所神奈川県横浜市緑区東本郷町1丁目2番31号鴨居莊14号
不在者 中尾 博幸
昭和35年3月8日生
届出期間満了日 令和7年11月14日
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第1044号
横浜市港南区東芹が谷15-15
申立人 黒川 英俊
本籍東京都港区西新橋2丁目2番地、最後の住所横浜市戸塚区瀬谷町4069番地
不在者 塩野ジヤツクウイリアム
昭和27年4月27日生
届出期間満了日 令和7年11月7日
横浜家庭裁判所

失踪宣告取消

令和7年(家)第3039号
本籍東京都北区志茂2丁目59番、住所東京都北区志茂5-1-12-102 アビタシオン志茂
申立人(失踪者) 長松 茂樹
昭和44年4月15日生
令和7年7月8日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和6年(フ)第986号
千葉県松戸市松飛台205番地
債務者 有限会社青空青果店
代表者代表取締役 山口 政弘
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 島野由夏里
4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第42号
岩手県一関市狐禅寺字峰下79番地4
債務者 エールホーム株式会社
代表者代表取締役 大内 祐志
1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 島山 将樹
4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午後1時35分
盛岡地方裁判所一関支部

令和7年(フ)第149号	茨城県土浦市宍塙町1681番地 債務者 茨城県樺桜材株式会社 代表者代表取締役 田嶋 栄吉 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 みづき 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午前11時
	水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第441号	川崎市多摩区中野島3丁目5番21-205号 債務者 株式会社A L A S T 代表者代表取締役 野村 博 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時
	横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第195号	静岡県富士宮市山宮内636番地の3 債務者 カネヒロマシナリー株式会社 代表者代表取締役 溝口 光雄 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濑野 真志 4 破産債権の届出期間 令和7年8月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前10時30分
	静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第221号	滋賀県守山市立入町18番地67 債務者 サクセスE N G株式会社 代表者代表取締役 小島 勇也 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中原 淳一 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前11時
	大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第38号	栃木県那須郡那珂川町小川663番地5 債務者 有限会社磯電設 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 潮田 賢治 4 破産債権の届出期間 令和7年9月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前11時
	宇都宮地方裁判所大田原支部
令和7年(フ)第83号	宮崎県都城市安久町5223番地1 債務者 株式会社北條 代表者代表取締役 北條 基史 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永井 崇敦 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午後1時40分
	盛岡地方裁判所水沢支部
令和7年(フ)第1032号	千葉県市原市姉崎西3丁目12番地7 グランモア201 債務者 尾崎 美咲(旧姓小熊) 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相田 敦史 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後1時20分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第481号	神戸市中央区雲井通4丁目1番23-502号、 従前の住所神戸市垂水区南多聞台7丁目46番216号 債務者 小林 輝男 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白 承豪 4 破産債権の届出期間 令和7年9月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前10時30分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1113号	千葉県市原市白金町2丁目2番地2 ウイング白金302 債務者 梶谷 俊樹 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 功 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時40分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1274号	名古屋市天白区元植田1丁目1802番地の5 債務者 中原 康剛 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堤 こずゑ 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前10時
	名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第1066号	千葉県船橋市大穴南2丁目24番12号 債務者 角山 一志 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 雄介 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前10時
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第97号

千葉県木更津市ほたる野3丁目28番地7 フラガンシア南館201、前住所千葉県木更津市港南台2丁目8番地15 イフィセント港南台303

債務者 須崎 弘樹

- 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井原 真吾
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第1041号

千葉県船橋市丸山5丁目4番41号 グランヴィラ201号
債務者 石橋 浩平

- 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 圓山 豊
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午後1時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1087号

千葉県浦安市富士見1丁目16番8号 ビラ和光(102)
債務者 石渡 健一

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 越川美紗子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1123号

千葉県船橋市新高根6丁目34番3号
債務者 田口 裕己

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 豊田 秀吉

- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1124号

千葉県船橋市新高根6丁目34番3号
債務者 田口ゆりか

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 豊田 秀吉
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第38号

岩手県一関市田村町1番21-903号 サンデュエル一関駅前
債務者 久慈 真行

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北村 宏洋
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後1時35分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 盛岡地方裁判所一関支部

令和7年(フ)第34号

秋田県北秋田市阿仁幸屋渡字高畠21番地
債務者 志渡 成昭

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩崎 康宏
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 秋田地方裁判所大館支部

令和7年(フ)第348号

神奈川県小田原市小台325番地の4 グリーンハイツ325B 101号
債務者 石橋 康介

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中野智一朗
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 青森地方裁判所十和田支部

- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 青森地方裁判所十和田支部

令和7年(フ)第381号

神奈川県小田原市穴部377番地 特別養護老人ホーム 潤生園
債務者 神山みどり

成年後見人 橋本 乃亜

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阪之上克巳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第451号

神奈川県秦野市今泉1121番地の6、前住所神奈川県秦野市平沢720番地の1
債務者 小澤 君江

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 淳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第1319号

名古屋市緑区浦里3丁目281番地 サーパスシティ鳴海101号
債務者 フィルダウス慧

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 友梨
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第277号

鹿児島市東桜島町749番地
債務者 湯場崎真里子

- 1 決定年月日時 令和7年7月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 湯ノ口 積
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第1206号

東京都国分寺市西恋ヶ窪3丁目16番地14ハイツ・エクシード103
債務者 府川由利子

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 明子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月26日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第987号

千葉県松戸市小金原9丁目34番地の2 小金原第6コーポラス210号、前住所千葉県松戸市松飛台204番地の4
債務者 山口 政弘

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島野由夏里
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月6日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第547号

千葉県松戸市五香西3丁目30番地の23、前住所千葉県佐倉市ユーカリが丘7丁目22番9号
債務者 鈴木 説澄

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福原 亮

4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第392号

静岡市清水区駒越中2丁目6番23号
債務者 池田 光浩

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 謙訪部史人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月7日午前11時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第466号

川崎市麻生区栗木台3丁目6番16号 ヴェルドミールA 103
債務者 斎藤 大峰

- 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 有馬 大稀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第514号

川崎市川崎区大島2丁目7番10号 真和ビル402
債務者 桑名 隆廣

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川村 篤志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日午前11時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第414号

川崎市多摩区登戸239番地6
債務者 坪田 淳

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡邊 寛一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月14日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第1130号

東京都町田市成瀬5丁目9番1号ヴィラ・コリーヌ102
債務者 長岡 永典

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 侑祐
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月14日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第157号

千葉県柏市緑ヶ丘20番12号 ラ・スフィーダ203号
債務者 永坂 明大

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永棟 琢也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月22日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第189号

千葉県松戸市牧の原435番地の19 牧の原公園住宅1街区9棟103号
債務者 染谷 浩子

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 英恵
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月20日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第581号

千葉県流山市流山9丁目500番地の3 柳田団地4-505
債務者 千葉 誠

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古井 正二
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月22日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第583号
千葉県松戸市金ヶ作402番地の46 ワコール
エレガンス常盤平101号
債務者 桐生 大介
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉利 浩美
4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月
20日午後1時20分
6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第1204号
東京都清瀬市野塩1丁目125番地チェリーハ
ウス102号
債務者 竹内 義春
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木之下隼人
4 破産債権の届出期間 令和7年8月26日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月
17日前11時15分
6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第116号
長野県松本市大字里山辺1307番地3 セレー
ン久根添102
債務者 遠藤 純弥
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉澤 裕美
4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月
27日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで
長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第118号
長野県松本市大字島立488番地1 ウィズハ
イムイワマ102
債務者 北原奈津美(旧姓遠藤)
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉澤 裕美
4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月27日午前11時15分

6 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第196号

静岡県沼津市大岡2499番地の1 フレグラン
スワタナベA-202号

債務者 溝口 光雄

1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 瀬野 真志

4 破産債権の届出期間 令和7年8月29日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月24日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第536号

千葉県柏市松ヶ崎129番地31 テラスさち3号

債務者 藤岡慶太朗

1 決定年月日時 令和7年7月22日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 原 崇人

4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月27日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第57号

富山県高岡市福岡町下菱新122番地

債務者 中山 欣一

1 決定年月日時 令和7年7月25日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中村あずさ

4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月30日午前10時55分

6 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第519号

千葉県野田市鶴奉34番地の15 東豊ハイムA
105号

債務者 山口 幹人

1 決定年月日時 令和7年7月23日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 多賀野 司
4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第442号
川崎市多摩区三田4丁目5546番地81
債務者 野村 博
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子
4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第443号
川崎市多摩区三田4丁目5546番地81
債務者 野村 聰美
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子
4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第18号
茨城県笠間市美原3丁目1番15号 レオパレスシエソワ 美原205、前住所山梨県都留市井倉245番地3 パーソナルマンション禾生204
債務者 深谷 光永
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時45分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡村 光男
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後1時45分
5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係
令和7年(フ)第3162号
大阪市住吉区住吉2丁目10番16号 メゾンドヴェール 401号
債務者 今西 莊一

1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 池田 猛
4 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間**

令和7年(フ)第162号
北海道旭川市西神楽南2条4丁目252番地の
108
債務者 田中智恵美
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月1日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第167号
北海道旭川市東旭川町上兵村226番地の6
さぼーと22
債務者 林 松吾郎
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月9日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第173号
北海道旭川市忠和5条4丁目8番1号
債務者 朝岡 優香
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月9日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第180号
北海道旭川市永山5条16丁目6番8号 マロード永山102号室
債務者 木谷 佑香
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月22日午後1時20分
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第189号
北海道旭川市旭町1条12丁目2147番地の34
旭町しまハイツ1-A号室
債務者 吉田 美里
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月1日午後1時40分
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第193号
北海道旭川市神楽5条2丁目1番19号 ビレ西山202
債務者 嶋山ともみ(旧姓野坂)
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月24日午後1時20分
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第198号
北海道旭川市東光13条3丁目1番2号
債務者 土井 将弘
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月1日午後1時30分
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第3137号
大阪市浪速区敷津西1丁目11番9-901号
債務者 夏井 優希
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで
5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4911号
東京都足立区大谷田3丁目15-15-301
債務者 西村 杏月
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4944号
東京都杉並区井草3丁目1-16-507
債務者 稲 純子
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4945号
東京都大田区南馬込1丁目10-3-302
債務者 望月 凜
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4950号
東京都板橋区若木2丁目17-2
債務者 高橋久美子
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4951号
東京都新宿区中落合1丁目15-32 アーバンプレイス中井II A 102
債務者 池田 光二
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4917号
東京都渋谷区広尾2丁目9-17-101
債務者 渡部 秀二
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4952号
東京都中野区南台3丁目12-10-202
債務者 阿佐祐三子
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4953号
東京都杉並区高円寺北2丁目39-2-101
債務者 中野 敦子
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4978号
東京都足立区中川3丁目18-4
債務者 阿部 英子
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4981号
東京都葛飾区柴又5丁目43-6
債務者 魚崎 千晴
1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで
5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4984号 東京都足立区舎人1丁目25-23-204 債務者 大繩 真夕 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5017号 東京都板橋区徳丸1丁目36-10-202 債務者 椎名 澄菜(旧姓北村) 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月9日午後1時20分	令和7年(フ)第4980号 東京都足立区中央本町2丁目1-5-103 債務者 山縣 美香 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4985号 東京都新宿区早稲田鶴巻町544-10-202 債務者 生田 優輔 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第83号 島根県雲南市木次町木次158番地 八日市住宅 1号棟102号室、住民票上の前住所島根県松江市西川津町836番地1 クラシックス西川津102号室 債務者 倉田 恵美 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月10日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第4982号 東京都足立区西新井4丁目39-29-102 債務者 萩西シェリーこと カサイ シェリー アルミロル 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4986号 東京都練馬区東大泉6丁目45-2-304 債務者 大槻 武志 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4916号 東京都足立区神明3丁目27-21 債務者 櫻井奈保子 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 松江地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第4987号 東京都足立区保木間5丁目33-5-301 債務者 佐藤 知捺 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4988号 東京都豊島区北大塚3丁目27-11-202 債務者 水島 博 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4948号 東京都葛飾区奥戸4丁目10-3 ライオンズマンション新小岩第7-101 債務者 田中規伊子 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4989号 東京都荒川区南千住1丁目36-6-201 債務者 中島 秀紀 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第211号 北海道旭川市新富3条1丁目9番41号 ソレアードB 101号室 債務者 浜田 孝幸 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5025号	東京都北区豊島3丁目11-2-505 債務者 谷口 雅江 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5027号	東京都豊島区南長崎3丁目9-8-306 債務者 小原 京子(旧姓木村) 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5032号	東京都足立区関原1丁目4-29 債務者 浅子 幸彦 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5033号	東京都足立区伊興5丁目20-16 ラコール高津第II 405 債務者 清水 彬子 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5072号	東京都足立区古千谷本町3丁目11-7 債務者 大戸 君康 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5098号	東京都北区赤羽3丁目6-4 シバハイツPart・2-101 債務者 外崎 清治 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4065号	東京都新宿区西新宿5丁目21-10-404 債務者 富岡 理森 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月2日午後3時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4202号	東京都新宿区百人町2-3-20、住民票上の住所千葉県いすみ市苅谷567 債務者 佐々木 一 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5100号	東京都中野区江古田2丁目21-13-104 債務者 南谷 富吉 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4990号	東京都足立区梅島3丁目31-16-202 債務者 笠置 茂代 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5031号 東京都調布市上石原1丁目25-47-301 債務者 宮澤 数麻 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第181号 山梨県中巨摩郡昭和町紙漉阿原2411番地森田ビル202 破産者 株式会社エール・ヒューマンソリューション・パートナーズ 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第5071号 東京都足立区梅田5丁目21-13-205 債務者 田中 精一 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第182号 山梨県甲府市大里町4213番地1 破産者 株式会社MONSTER 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第653号 相模原市緑区西橋本2丁目25番3号 破産者 株式会社ARC 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第654号 相模原市緑区西橋本2丁目25番3号 破産者 株式会社AR 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第2075号 札幌市西区平和319番地19 破産者 弘富工業株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第655号 相模原市緑区西橋本2丁目25番3号 破産者 株式会社アキラホーム 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第655号 相模原市緑区西橋本2丁目25番3号 破産者 株式会社アキラホーム 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第4号 福島県会津若松市神指町大字中四合字若宮内150番地 破産者 株式会社ニハイフーズ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係
令和7年(フ)第67号 相模原市緑区橋本3丁目31番5号 破産者 有限会社ニッカ 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第180号 山梨県甲府市大里町4213番地1 破産者 株式会社エール 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所大田原支部	令和5年(フ)第54号 栃木県那須塩原市鍋掛字鍋掛原1085番796 破産者 有限会社那須化成 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所大田原支部
令和7年(フ)第311号 千葉県松戸市常盤平3丁目6番地の13 破産者 柳沼 一美(旧姓阿部) 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第181号 山梨県中巨摩郡昭和町紙漉阿原2411番地森田ビル202 破産者 株式会社エール・ヒューマンソリューション・パートナーズ 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第215号 静岡県富士宮市朝日町22番30号 破産者 株式会社ビルメン・サノ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第311号 千葉県松戸市常盤平3丁目6番地の13 破産者 柳沼 一美(旧姓阿部) 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第311号 千葉県松戸市常盤平3丁目6番地の13 破産者 柳沼 一美(旧姓阿部) 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第217号 神奈川県藤沢市遠藤626番地の5 破産者 有限会社アイ・プロダクト・アンド・サプライズ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第331号 千葉県松戸市常盤平3丁目6番地の13 破産者 堀越 文緒(旧姓宮岡) 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第331号 千葉県松戸市常盤平3丁目6番地の13 破産者 堀越 文緒(旧姓宮岡) 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第2093号 富山県射水市今開発482番地 破産者 HT興業有限会社(旧社名山本運輸有限公司) 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所高岡支部
令和7年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第282号 山梨県甲斐市下今井2793番地1 破産者 ETRAM株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第170号 静岡県富士市今泉348番地の1 破産者 共和運送有限会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第247号 千葉県柏市豊町2丁目3番18-114号 破産者 古屋 善一 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第215号 静岡県富士宮市朝日町22番30号 破産者 株式会社ビルメン・サノ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所富士支部

令和6年(フ)第2841号 大阪市中央区本町橋6番19号本町第2今岡ビル501号 破産者 株式会社ディアーム 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5165号 大阪府東大阪市西堤本通東1丁目1番1号 破産者 合同会社コタロウ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5176号 大阪市住吉区我孫子東2-9-7サンアピコ東マンション101 破産者 創新株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5277号 大阪市中央区本町4丁目5番15号 破産者 株式会社アクセス 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第634号 大阪府寝屋川市葛原2丁目14-34 破産者 友野工業株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1158号 大阪府箕面市栗生間谷西7丁目4番13-101号 破産者 ライフリライト株式会社

1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1268号 大阪府枚方市宮之下町1番22号 破産者 合同会社アワーズ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1364号 大阪市住之江区新北島7丁目2番2-907号 破産者 株式会社ヨシムラ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1715号 大阪市住吉区遠里小野3丁目2番3号 破産者 合同会社アミカアオートサービス 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1800号 大阪市西成区潮路1丁目6番27号グランドルチエ705号 破産者 株式会社火の鳥 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1834号 大阪府枚方市長尾谷町1丁目67番地の1 破産者 株式会社エテルノ・ヒラカタ 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第86号 三重県多気郡大台町新田576番地7 破産者 角谷 仁 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所松阪支部
令和6年(フ)第349号 大阪府吹田市寿町2丁目27番27号 エルセレーノ吹田107号、開始決定時の住所三重県いなべ市大安町南金井1713-30メゾン石川102(住民票上の住所)長崎県対馬市豊玉町鎧川307番地 破産者 杉原 淳二 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和7年(フ)第83号 三重県四日市市水沢町4057番地5 203号室、申立時の居所福岡県福岡市東区香椎駅東4-28-9 レオパレスオータウンⅢ103号室 破産者 三井 芳浩 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第495号 滋賀県甲賀市信楽町勅旨2191番地6 破産者 合同会社光輝 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部
令和7年(フ)第540号 大阪市平野区加美正覚寺4丁目7番32号 破産者 株式会社山城製作所 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第388号 香川県高松市成合町1429番1 破産者 株式会社P on & C on企画 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第49号 佐賀県三養基郡基山町小倉121番地3-102号室 破産者 株式会社I S S E N 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第316号 熊本市西区八島町726番地9 破産者 有限会社野津水産 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
破産手続廃止の取消決定確定等
令和6年(フ)第969号 神戸市東灘区住吉台4番3-610号(従前の住所)神戸市須磨区行幸町1丁目1番33-3006号 破産者 井堂歯科医院こと 井堂 知純 1 主文 当裁判所が令和7年3月18日にした破産手続廃止の決定を取り消す。 2 決定確定日 令和7年6月26日 3 破産債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時 令和7年7月17日 神戸地方裁判所第3民事部

<p>令和6年(フ)第974号 神戸市長田区庄田町3丁目3番1号 破産者 有限会社庄田建工 1 主文 当裁判所が令和7年5月20日になした 破産手続廃止決定を取り消す。 2 決定確定日 令和7年6月26日 3 破産債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前10 時30分 令和7年7月17日 神戸地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 甲府地方裁判所都留支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第64号 三重県松阪市船江町8番地11 破産者 岩井 光子 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 津地方裁判所松阪支部</p>	<p>令和6年(フ)第3544号 大阪市平野区流町1丁目7番7号 破産者 昭和ハウジング販売株式会社 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>破産手続終結</p> <p>令和6年(フ)第24号 千葉県松戸市串崎南町266番地の6 串崎南 町戸建て2号室、開始決定時の住所千葉県柏 市高田1003番地14 破産者 高塚 伸明 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>千葉地方裁判所佐原支部</p> <p>令和7年(フ)第42号 京都市伏見区景勝町35番地35 破産者 ジョー・リティリング株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>令和6年(フ)第235号 三重県四日市市桜新町2丁目79番地 破産者 水谷 真也 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>破産手続終結及び免責許可決定</p> <p>令和6年(フ)第88号 富山県高岡市守護町1丁目14番17号、居所京 都府京都市南区東九条宇賀辺町2-1 ライ オンズマンション京都河原町第三 313号室 破産者 大角 亮 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>
<p>千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第917号 千葉県松戸市新松戸南1丁目389番地 破産者 長山恵左美 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>千葉地方裁判所佐原支部</p> <p>令和7年(フ)第42号 京都市伏見区景勝町35番地35 破産者 ジョー・リティリング株式会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>令和6年(フ)第339号 三重県桑名市大字和泉71番地 破産者 有限会社丸半運送 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>津地方裁判所四日市支部破産係</p> <p>令和2年(フ)第153号 静岡県富士市久沢1104番地 破産者 石川 雅紹 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>
<p>千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第104号 千葉県我孫子市布佐3271番地 破産者 小林 勇介 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>令和6年(フ)第5211号 大阪市北区天神橋1丁目12番15-601号 破産者 株式会社シークルー 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>令和5年(フ)第5300号 大阪市中央区瓦町1丁目5-8日宝ダイヤビ ル302 破産者 i c a r s 株式会社 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>津地方裁判所四日市支部破産係</p> <p>令和2年(フ)第153号 静岡県富士市久沢1104番地 破産者 石川 雅紹 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>
<p>千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第104号 千葉県我孫子市布佐3271番地 破産者 小林 勇介 1 決定年月日 令和7年7月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年(フ)第380号 金沢市北町乙45番地2 破産者 日新産業株式会社 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>令和6年(フ)第2047号 大阪府大東市平野屋2丁目8番18号 破産者 株式会社キムラプラスチックス 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年(フ)第1号 静岡県富士市星山988番地の5 ルネス月 の輪301、開始決定時の住所静岡県富士市 野中東町71番地 野中ハイツ101 破産者 小野 和俊 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>
<p>千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第29号 山梨県都留市田野倉419番地 破産者 株式会社山崎工業</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年(フ)第380号 金沢市北町乙45番地2 破産者 日新産業株式会社 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>令和6年(フ)第2047号 大阪府大東市平野屋2丁目8番18号 破産者 株式会社キムラプラスチックス 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年(フ)第1号 静岡県富士市星山988番地の5 ルネス月 の輪301、開始決定時の住所静岡県富士市 野中東町71番地 野中ハイツ101 破産者 小野 和俊 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。</p>

福岡県三井郡大刀洗町大字上高橋1254番地2
破産者 平田 裕治
1 決定年月日 令和7年7月24日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和6年(フ)第249号

福岡県小郡市小板井329番地1 ルポ小郡駅前807号、前住所福岡県小郡市八坂78番地
破産者 神代 裕二
1 決定年月日 令和7年7月24日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和4年(フ)第23号

沖縄県石垣市字新川96番地7 メゾン96 A棟202号、開始決定時の住所沖縄県石垣市字新川1351番地37 2F
破産者 ハッピーエイト俱楽部こと 多良間聰
1 決定年月日 令和7年7月24日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所石垣支部

令和6年(フ)第77号

群馬県桐生市川内町5丁目847番地、前住所群馬県桐生市川内町5丁目917番地
破産者 菅澤 大介
1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所桐生支部

令和6年(フ)第369号

金沢市寺地2丁目18番21号
破産者 藤澤 忍
1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第646号

大阪府吹田市桃山台5丁目1番C20-808号
破産者 益岡 智子
1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1435号

大阪市城東区成育2丁目5番5号 サンライズ成育 201、開始決定時大阪市都島区都島本通5丁目1番15号
破産者 田代 博章

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4527号

大阪市東住吉区中野1丁目12番22号 砂子マンション 303号
破産者 山田 哲也

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第304号

佐賀県鳥栖市土井町258番地6 サンハイツ福山B201
破産者 立石真里子

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係
破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第459号

鹿児島市喜入瀬々串町998番地2

破産者 松久保晶史

1 破産債権の届出期間 令和7年8月20日まで
2 一般調査期日 令和7年10月1日午前11時45分
令和7年7月23日

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和5年(フ)第371号

沖縄県那覇市字小禄814番地11 2階

破産者 赤嶺 稔

1 破産債権の届出期間 令和7年8月20日まで
2 一般調査期日 令和7年10月2日午前11時30分
令和7年7月16日

那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第154号

熊本県阿蘇郡高森町大字高森1978番地の2

破産者 協同組合高森ショッピングセンター
1 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
2 一般調査期日 令和7年10月1日午前11時
令和7年7月23日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第4361号

大阪市東成区大今里南2丁目12番11号 グランエクラ大今里南 701号

破産者 岩井 健一

1 破産債権の届出期間 令和7年8月29日まで
2 一般調査期日 令和7年10月16日午後2時40分
令和7年7月24日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第61号

秋田県大仙市内小友字中沢11番地4

破産者 協伸精鋼株式会社

1 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
2 一般調査期日 令和7年10月23日午前11時
令和7年7月25日 秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第62号

秋田市横森三丁目4番59号 フォレストT101号、開始決定時の住所秋田県大仙市大花町15番21-10号
破産者 勝田 秀人

1 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
2 一般調査期日 令和7年10月23日午前11時
令和7年7月25日 秋田地方裁判所大曲支部

免責許可決定

令和7年(ラ)第96号(原審福島地方裁判所会津若松支部令和6年(フ)第81号)

福島県会津若松市東年貢1丁目2番13号
抗告人(破産者) 鈴木 洋介

1 決定年月日 令和7年7月18日
2 主文 原決定を取り消す。
抗告人について免責を許可する。

仙台高等裁判所第2民事部

免責審尋期日

令和7年(フ)第42号

茨城県つくば市手代木2020番地5、居所茨城県つくば市研究学園6-38-1 サイエンスヒルズ2A
破産者 高野 修

審尋期日 令和7年10月16日午前11時
令和7年7月22日 水戸地方裁判所土浦支部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2号

岩手県花巻市中根子字駒込15番地1

清算株式会社 株式会社拓三建設

代表清算人 寺澤 悟

1 決定年月日 令和7年7月16日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(ヒ)第4号

静岡県浜松市中央区材木町38番地

清算株式会社 株式会社ティー・アール・シー
代表清算人 森田 豪丈

1 決定年月日 令和7年7月17日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

静岡地方裁判所浜松支部民事部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第2006号

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階

清算株式会社 株式会社ノビタキ

1 決定年月日 令和7年7月17日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2007号

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階

清算株式会社 株式会社サンスイ

1 決定年月日 令和7年7月17日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2017号

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階415A

清算株式会社 株式会社しまだ

1 決定年月日 令和7年7月22日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2号

福井県敦賀市公文名4号31番地

清算株式会社 株式会社D S K

1 決定年月日 令和7年7月17日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

福井地方裁判所敦賀支部

令和7年(ヒ)第9号

京都市伏見区深草稻荷御前町68

清算株式会社 株式会社伍八山椒堂

1 決定年月日 令和7年7月15日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

京都地方裁判所第5民事部

令和7年(ヒ)第10号

京都市伏見区深草稻荷御前町68

清算株式会社 株式会社伍八堂フードシステム

1 決定年月日 令和7年7月15日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

京都地方裁判所第5民事部

令和7年(ヒ)第2号

熊本県中央区水前寺1丁目14番16号

清算株式会社 株式会社A T清算会社

1 決定年月日 令和7年7月15日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

熊本地方裁判所民事第1部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第2025号

東京都千代田区麹町4丁目3番29号VORT
紀尾井坂6階

清算株式会社 株式会社DA

代表清算人 永登 和夫

1 決定年月日 令和7年7月17日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

1 協定債権の権利変更

協定債権(以下、当該債権に係る債権者を「本協定債権者」という)については、以下のとおり権利変更を受ける。

(1) 債権債務の確認

株式会社DA(以下「会社」という)が本協定債権者に対し負担している令和6年11月6日時点の債権元本、利息及び遅延損害金の合計額は、別紙協定別表の「債権額」欄記載の額であることを確認する。

(2) 本協定債権者に対する弁済

会社は、本協定債権者に対し、本協定の認可決定確定日から2か月以内に、別紙協定別表の「弁済額」欄記載の金員を支払う。ただし、本協定の認可決定確定日において、一般の優先権のある債権及び特別清算の手続のために会社に対して生じた債権が存在する場合は、別紙協定別表の「弁済額」欄記載の金額からこれらの債権額を控除した後の残額を弁済する。

(3) 本協定債権者による債務免除

本協定債権者は、会社から前項の金員の弁済を受けたときは、当該弁済がなされた日に、会社が本協定債権者に対して負担するその他の債務を免除する。

(4) 新たな財産が発見された場合の追加弁済

会社は、前記(2)の規定に基づく弁済後、会社に新たな財産が発見されたときは、速やかにこれを換価し、本協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を支払う。この場合においては、前記(3)の規定により会社が受けた残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

2 弁済の方法

(1) 支払の方法

協定債権の弁済は、会社の本店所在地において行う。ただし、本協定債権者が金融機関の口座を指定して振込を希望した場合には、当該口座に振込む方法により支払うものとし、振込に要する費用は会社の負担とする。

(2) 弁済額計算における端数の処理

協定債権の弁済額を計算するにあたって生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(3) 本協定債権者の弁済受領不能等

会社は、本協定債権者の住所変更等のやむを得ない事情により弁済することができなかつた場合、速やかに供託を行うものとし、弁済に遅延した期間にかかる遅延損害金等は生じないものとする。

(別紙省略)

(3) 各協定債権者は、第1号の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。

5 新たな財産の発見

前項(1)の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合において、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

(別紙省略)

以上

名古屋地方裁判所民事第2部

決議に付する決定

令和3年(再)第6号

大阪市中央区船場中央3丁目2番8-202号
船場センタービル8号館(開始決定時 大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番12号)
再生債務者 株式会社ファイブスター

1 決議に付する変更計画案 令和7年7月4日付
け再生債務者提出の再生計画案(変更後)

2 議決権行使の方法 書面投票

3 変更計画案に対する投票期限 令和7年8月26日まで

4 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月12日まで
令和7年7月22日

大阪地方裁判所第6民事部

決議に付する決定及び債権者
集会招集

令和7年(再)第9号

東京都大田区田園調布1丁目41番12号
再生債務者 山根 茂雄

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月7日付
け再生債務者提出の再生計画案

2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

3 債権者集会

(1) 期日 令和7年9月10日午後4時

(2) 会議の目的 再生計画案の決議

4 書面投票期間 令和7年9月2日まで

5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月27日
令和7年7月16日

東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

令和6年(再)第19号

東京都墨田区東墨田3丁目13番4号
再生債務者 社会福祉法人寿老福祉会

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。

令和7年7月18日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

令和3年(再)第41号

栃木県芳賀郡益子町大字益子4264番地
再生債務者 株式会社つかもと

- 1 主文 本件再生手続を終結する。
- 2 理由の要旨 再生計画認可の決定が確定した後3年が経過した

令和7年7月14日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再)第14号

福岡県福岡市南区柳瀬2丁目15番8号
再生債務者 ニチハツ工業株式会社

- 1 主文 本件再生手続を終結する。
- 2 理由の要旨 再生計画の遂行

令和7年7月15日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再)第18号

千葉県木更津市大久保6丁目21番7号
再生債務者 藤田 孝広

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(再)第16号

千葉県山武市津辺50番地1
再生債務者 戸村 栄利

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再)第35号

相模原市中央区上溝3丁目10番10号 ポラリス303

再生債務者 石渡 純也

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月4日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(再)第127号

愛知県弥富市五之三川平2-58 ラフォーレ川平101(住民票上の住所) 愛知県豊明市新田町中ノ割55番地2 エスポア豊明Ⅲ903号

再生債務者 嘉野 正之

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月21日から令和7年8月28日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再)第30号

川崎市多摩区菅2丁目12番51号

再生債務者 山崎 青

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月12日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(再)第29号

長崎県西彼杵郡長与町まなび野2丁目11番地3

再生債務者 吉田 晃

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで

長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再)第70号

岡山市南区富浜町3番28号 レジデンス富浜102

再生債務者 福田 雄一

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月8日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第23号

鹿児島市吉野町2256番地14、前住所宮城県角田市角田字中島下616番地 e s p o i r III 103号

再生債務者 篠島 崇司

- 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月2日から令和7年9月9日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年(再)第14号

福島県二本松市館野4丁目473番地2

再生債務者 渡邊 孝尋

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月3日から令和7年9月17日まで

福島地方裁判所

令和7年(再)第27号

茨城県常陸大宮市根本571番地の2

再生債務者 瀬谷 純悟

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月3日から令和7年9月24日まで

水戸地方裁判所

令和7年(再)第68号

千葉県野田市中野台309番地の1

再生債務者 飯田 彰典

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月10日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再)第41号

大阪府和泉市和田町232番地の3 シャーメゾンいづみ203

再生債務者 山田工業こと 山田 将知

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月10日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和7年(再)第74号

神戸市中央区脇浜海岸通3丁目1番18-602号

再生債務者 PARK CHANG SUK 朴 姥奭

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月10日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再)第7号

広島県三原市宮沖5丁目6番1-311号

再生債務者 竹中 庸介

- 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月10日まで

広島地方裁判所尾道支部

令和7年（再イ）第25号 熊本市西区二本木2丁目9番14号 再生債務者 末永 良子 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月3日から令和7年9月10日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第73号 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 千葉県柏市酒井根4丁目8番25号 再生債務者 小林 薫 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月8日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第22号 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和7年（再イ）第25号 静岡県富士市今泉2431番地の10 再生債務者 古橋 朗光 1 決定年月日時 令和7年7月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで 静岡地方裁判所富士支部破産係	令和7年（再イ）第48号 大阪府和泉市唐国町1丁目4番1-303号 再生債務者 大西 健斗 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第7号 宮城県石巻市恵み野2丁目4番地2 再生債務者 万代 守 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月18日まで 仙台地方裁判所石巻支部再生係	令和7年（再イ）第25号 東京都東村山市栄町2-30-33-501 再生債務者 田中龍太郎 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月25日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第73号 京都市右京区西院月双町105番地 グリシー又西京極804 再生債務者 青木 貴史 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月8日まで 静岡地方裁判所富士支部破産係	令和7年（再イ）第20号 奈良市南新町66番地の9 再生債務者 竹浦 安則 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年（再イ）第8号 宮城県石巻市恵み野2丁目4番地2 再生債務者 万代 敦子 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月18日まで 仙台地方裁判所石巻支部再生係	令和7年（再イ）第79号 横浜市神奈川区西神奈川1丁目19番地3 セザール東白楽904号 再生債務者 延 祐嘉 1 決定年月日時 令和7年7月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月25日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第7号 京都府八幡市川口浜8番地の67 再生債務者 西尾 哲志 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月11日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第55号 広島市西区己斐本町1丁目4-17-703（住民票上の住所） 栃木県那須塩原市西三島1丁目155番地12 再生債務者 濑端 裕希 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月12日まで 奈良地方裁判所
令和7年（再イ）第24号 茨城県常陸太田市下大門町1161番地 再生債務者 根本 潤 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月18日まで 仙台地方裁判所石巻支部再生係	令和7年（再イ）第4号 長野県飯田市箕瀬町1丁目2395番地15 再生債務者 榎 昌也 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第77号 京都府八幡市川口浜8番地の67 再生債務者 西尾 哲志 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月8日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第65号 広島市西区古田台2丁目3番9号 再生債務者 フクハヤことF o g 1 i aこと 福原 有英 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第27号 茨城県石岡市宮ヶ崎843番地4 再生債務者 鎌田 陽一 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第21号 静岡県富士市川成島725番地の1 アリエ アンペル103号 再生債務者 岡田 直也	令和7年（再イ）第271号 長野地方裁判所飯田支部 長野県飯田市緑丘1-3-27 緑丘パインス 101（住民票上の住所） 愛媛県新居浜市庄内町3丁目5番11号 再生債務者 守谷 恭子 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第65号 広島市西区古田台2丁目3番9号 再生債務者 フクハヤことF o g 1 i aこと 福原 有英 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月28日から令和7年9月11日まで 広島地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第21号 熊本市東区花立2丁目11番8号 再生債務者 山木 紀幸	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月11日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年（再イ）第31号 鹿児島市新屋敷町15番13号 横喜ビル201号 再生債務者 濱崎 真紀	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月4日から令和7年9月11日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年（再イ）第14号 青森県弘前市大字松原東5丁目4番地13 再生債務者 葛西 優斗	1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで 青森地方裁判所弘前支部
令和7年（再イ）第37号 東京都立川市若葉町4丁目25番地の1若葉町団地30棟509号 再生債務者 高沖 達彦	1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月26日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第17号 富山市藤木2549番地25 再生債務者 久保 裕太	

1 決定年月日時 令和7年7月24日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月5日まで 富山地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第4号 熊本県八代市島田町988番地（203）ラピュラフォレスト、（前住所）熊本県八代市永碇町677番地8 再生債務者 西 成一	令和7年（再イ）第21号 横浜市緑区長津田3丁目32番20-303号 再生債務者 小暮 秀俊
令和7年（再イ）第12号 大津市里1丁目1番25号 再生債務者 北村 剛	1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月12日まで 大津地方裁判所民事部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日付け再生計画案
令和7年（再イ）第17号 滋賀県甲賀市水口町北脇1096番地8 再生債務者 速水 秀貴	1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月12日まで 大津地方裁判所民事部再生係	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月7日まで 令和7年7月24日
令和7年（再イ）第297号 大阪市中央区南船場1丁目13番15号 305 再生債務者 中島 健太	1 決定年月日時 令和7年7月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第15号 広島県福山市田尻町2554番地 再生債務者 破狭 初美	1 決定年月日時 令和7年7月25日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月12日まで 広島地方裁判所福山支部	令和7年（再イ）第6号 千葉市緑区誉田町1丁目240番地18 再生債務者 宮内 弥
令和7年（再イ）第10号 宮崎県都城市下長飯町827番地1 再生債務者 南園 泰広	1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月12日まで 宮崎地方裁判所都城支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日付け再生計画案
令和7年（再イ）第4号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 竹之下 強	1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月12日まで 宮崎地方裁判所都城支部	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月12日まで 令和7年7月25日
令和7年（再イ）第49号 東京都町田市金井1-14-3 再生債務者 後藤 広介	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日付け再生計画案	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第4号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 竹之下 強	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月12日まで 令和7年7月24日	令和7年（再イ）第47号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 竹之下 強
令和7年（再イ）第4号 東京都町田市金井1-14-3 再生債務者 後藤 広介		東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第4号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 後藤 広介	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日付け再生計画案	令和7年（再イ）第49号 東京都町田市金井1-14-3 再生債務者 後藤 広介
令和7年（再イ）第4号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 後藤 広介	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月12日まで 令和7年7月24日	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日付け再生計画案
令和7年（再イ）第4号 東京都台東区浅草4-27-8-1206 再生債務者 後藤 広介		2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月12日まで 令和7年7月24日
令和7年（再イ）第4号 東京地方裁判所民事第20部		

令和7年(再イ)第104号 東京都練馬区平和台4-24-8 ラ・フォン テーヌ・デュ・ボナール I 309 再生債務者 藤原 克仁 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第11号 茨城県那珂市中里577番地1 再生債務者 萩野谷一也 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月24日 水戸地方裁判所	令和7年(再イ)第1号 山梨県南都留郡忍野村内野724番地 再生債務者 櫻井 優 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月24日 甲府地方裁判所都留支部再生係	令和7年(再イ)第46号 千葉県我孫子市湖北台7丁目17番62-503号 再生債務者 田中淳一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第107号 東京都墨田区上目黒2-25-3-202 再生債務者 横本 雄平 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第83号 名古屋市東区古出来1丁目3番3号 ラ・ブ ラース古出来110号 再生債務者 宮村 昌宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月24日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第16号 福岡県久留米市三潴町早津崎712番地5 再生債務者 三明 正和 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月25日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年(再イ)第7号 長野県松本市大字里山辺2978番地 再生債務者 西村 望有 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 長野地方裁判所松本支部
令和7年(再イ)第121号 東京都葛飾区高砂3-28-15-512 再生債務者 濑端 圭悟 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第90号 愛知県尾張旭市東本地ヶ原町3丁目8番地 アルモニー晴丘103号 再生債務者 桐山カンナ 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月24日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第39号 千葉県松戸市東平賀523番地の2 グレイス フル・I-203号 再生債務者 碓井 明生 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 20日まで 令和7年7月23日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第445号 大阪市生野区林寺4丁目4番4号 再生債務者 峰見 達徳 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第24号 仙台市太白区鈎取4丁目9番5号 再生債務者 本間 聰 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 13日まで 令和7年7月23日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年(再イ)第102号 名古屋市中村区鴨付町1丁目11番地の2 藤 和シティホームズ鴨付式番館201号 再生債務者 下吉 研二 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月24日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第40号 千葉県流山市大字東深井478番地の19 再生債務者 池田 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 20日まで 令和7年7月23日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第20号 大阪市東淀川区小松1丁目15番20号 ドミニ アムパレス東洋 507号 再生債務者 梅村 貴志 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第34号 宮城県名取市みどり台3丁目3番地の6 再生債務者 加茂 智雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 13日まで 令和7年7月23日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年(再イ)第5号 埼玉県三郷市早稲田5丁目25番地10 ミスト ラル105 再生債務者 矢原 俊二 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月25日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年(再イ)第6号 千葉県松戸市五香5丁目28番地の11 再生債務者 松田 拓磨 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第25号 大阪府箕面市桜5丁目1番7号 再生債務者 さくら美容室チェリープロッサム こと 阿式 桂子 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第84号 大阪府茨木市豊原町7番24号の6 再生債務者 森田 誠司 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年（再イ）第3号 宮崎県えびの市大字末永1172番地1 再生債務者 境松 広樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月13日まで 令和7年7月23日 宮崎地方裁判所都城支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月15日まで 令和7年7月25日 熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係
令和7年（再イ）第131号 大阪市北区山崎町4番36-602号 再生債務者 梶田 健志 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 釧路地方裁判所帶広支部再生係	令和7年（再イ）第14号 北海道上川郡新得町字上佐幌基線84番地6 上佐幌住宅104号 再生債務者 平野 薫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 釧路地方裁判所帶広支部再生係	令和7年（再イ）第44号 広島市佐伯区海老山町4番6-505号 再生債務者 矢元 隆浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第188号 大阪市東住吉区桑津3丁目33番19号 シャーメゾン サワ・ヴィラージュ 308号 再生債務者 増口 奈美 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第20号 滋賀県守山市水保町1297番地9 再生債務者 小嶋 直也 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで 令和7年7月25日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	令和7年（再イ）第51号 神戸市中央区大日通2丁目2番6-302号 再生債務者 松尾 寿美 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月14日まで 令和7年7月24日 小規模個人再生による再生手続廃止
令和7年（再イ）第36号 大阪府泉南市男里6丁目15番1-B1508号 再生債務者 松下 延幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月21日まで 令和7年7月24日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月25日まで 令和7年7月24日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第47号 京都市上京区樋木町通油小路東入東魚屋町352番地 コータース小森 303号 再生債務者 吉田 祐二 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月25日まで 令和7年7月24日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年（再イ）第242号 横浜市港南区港南3丁目19-21 プライムウエスト上大岡102号室（住民票上の住所）神奈川県横須賀市グリーンハイツ1番6-504号 再生債務者 井上 韶 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。 令和7年7月24日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第14号 奈良県生駒郡三郷町勢野北4丁目6番1号 再生債務者 富山 高嗣 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月21日まで 令和7年7月24日 奈良地方裁判所	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月13日まで 令和7年7月23日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第6号 熊本市東区健軍4丁目15番1号 オフコース健軍101号室 再生債務者 坂崎 功規 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月15日まで 令和7年7月25日 津地方裁判所四日市支部	令和6年（再イ）第131号 神奈川県鎌倉市雪ノ下2丁目3番5号 再生債務者 セバスチャンマゾこと マゾ セバスチャン ジョアンクロード ジョアキム (MAZEAU SEBASTIEN JEAN CLAUDE JOACHIM) 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年7月25日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第5号 北海道小樽市山田町2番8-401号 Log an 再生債務者 田中 勇汎			

給与所得者等再生による再生手続開始

令和7年(再口)第4号

神奈川県厚木市みはる野2丁目31番24号
再生債務者 島田 勤

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午前11時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月5日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和6年(再口)第11号

埼玉県越谷市蒲生西町8番地7 コーポ平林
203

再生債務者 西村 幹夫

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月11日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年8月14日まで

令和7年7月24日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再口)第1号

札幌市西区八軒2条東5丁目2番12号
再生債務者 平沼 恵美

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月8日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年8月21日まで

令和7年7月24日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再口)第2号

大阪府泉大津市曾根町3丁目4番22号
再生債務者 吉田 博行

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月18日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年8月21日まで

令和7年7月24日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をするについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第18号

名古屋市北区大曾根1丁目7番10号
申立人 伊藤 陽子
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 名古屋市北区大曾根1丁目1409番地

所在等不明共有者 伊藤 收
届出期間満了日 令和7年11月18日

令和7年7月18日 名古屋地方裁判所
(別紙) 物件目録

所在 名古屋市北区大曾根1丁目705番地
家屋番号 705番

種類 居宅
構造 木造かわらぶき2階建
床面積 1階 63.45平方メートル
2階 51.84平方メートル

所在等不明共有者の持分 3分の1

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号

京都府福知山市字長田2761番地の3

申立人 竹中 豪

住所・居所 不明

(最後の住所) 京都市西京区大枝西新林町二丁目1番地 7棟203号
所有者 竹中 康男
届出期間満了日 令和7年9月16日
令和7年7月17日

京都地方裁判所福知山支部
(別紙) 物件目録

1 所在 福知山市字長田小字大野下

地番 4709番

地目 宅地

地積 874.23平方メートル

2 所在 福知山市字長田小字大野下4709番地
家屋番号 4709番

種類 居宅

構造 鉄骨造スレート・かわらぶき2階建
床面積 1階 145.40平方メートル

2階 40.00平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第5号

山梨県甲府市上阿原町310-2ハイツ甲府207

申立人 中村 謙

住所・居所 不明

(亡佐々木勇の最後の住所) 山梨県甲府市上阿原町175番地

(亡佐々木成男の最後の住所) 山梨県甲府市上阿原町175番地

(亡佐々木成男の不動産登記記録上の住所)

甲府市上阿原町464番地

所有者 (亡佐々木成男承継人) 亡佐々木勇相

続財産

届出期間満了日 令和7年9月18日

令和7年7月18日 甲府地方裁判所

(別紙) 物件目録

所在 甲府市上阿原町字整理地

地番 175番

地目 宅地

地積 591.68平方メートル

令和7年(チ)第16号

愛知県北名古屋市能田村東37番地

申立人 塚本 康雄

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 名古屋市西区東枇杷島町230番地

共有者 桜井 嘉一

届出期間満了日 令和7年9月22日

令和7年7月22日 名古屋地方裁判所
(別紙) 物件目録

所在 名古屋市西区枇杷島一丁目

地番 1417番

地目 宅地

地積 8.26平方メートル

不明共有者の持分 3分の1

令和7年(チ)第1号

香川県高松市番町4丁目1番10号

申立人 香川県知事 池田 豊人

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 香川県善通寺市金蔵寺町1228番地の1

所在者 豊栄商事株式会社

届出期間満了日 令和7年9月16日

令和7年7月17日 高松地方裁判所丸亀支部
(別紙) 物件目録

1 所在 仲多度郡多度津町大字庄字修理免

地番 866番6

地目 宅地

地積 10.36平方メートル

2 所在 仲多度郡多度津町大字庄字修理免

地番 866番18

地目 宅地

地積 1.62平方メートル

令和7年(チ)第4号

香川県三豊市高瀬町上高瀬3630番地1

申立人 日友食品株式会社

代表者 代表取締役 貞廣 司

住所・居所 不明

(不動産登記記載上の住所) 三豊郡高瀬町大字上高瀬3263番地

所有者 成房 健蔵

届出期間満了日 令和7年9月16日

令和7年7月17日

高松地方裁判所観音寺支部
(別紙) 物件目録

所在 三豊市高瀬町上高瀬字屋原

地番 3626番1

地目 田

地積 444平方メートル

令和7年(チ)第7号

福岡県久留米市大石町4番地20

申立人 井上 実

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 福岡県久留米市瀬下町299番地

所有者 鹿毛七太郎

届出期間満了日 令和7年9月18日

令和7年7月18日

福岡地方裁判所久留米支部

(別紙) 物件目録

所在 久留米市瀬下町字浜町

地番 299番5

地目 宅地

地積 49.58平方メートル

令和7年(チ)第2号

長崎県南島原市西有家町里坊96番地2

申立人 南島原市長 松本 政博

住所・居所 不明

(亡山浦敏の最後の住所) 熊本県天草市五和町御領2395番地2

(不動産登記記録上の亡永野ツルヨの住所)

南高来郡口之津町甲2733番地3

所有者 (亡永野ツルヨ承繼人亡永野重俊承繼人) 亡山浦敏相続財産

届出期間満了日 令和7年9月17日

令和7年7月17日 長崎地方裁判所島原支部

(別紙) 物件目録

1 所在 南島原市口之津町甲字東方道

地番 2733番3

地目 宅地

地積 253.24平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第15号

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

申立人 輪島市長 坂口 茂

住所・居所 不明

(亡崖暢也の最後の住所) 石川県輪島市輪島崎町三部12番地

(不動産登記記録上の住所) 輪島市輪島崎町参部8番地

所有者 亡崖暢也相続財産

届出期間満了日 令和7年9月12日

令和7年7月17日 金沢地方裁判所輪島支部
(別紙) 物件目録

1 所在 輪島市輪島崎町参部 8番地2

家屋番号 8番2

種類 居宅

構造 木造瓦カラー鉄板葺2階建
床面積 1階 122.02平方メートル
2階 39.55平方メートル

令和7年(チ)第16号

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

申立人 輪島市長 坂口 茂

住所・居所 不明

(亡佐野勉の最後の住所) 石川県輪島市町野町寺地25部14番地

所有者 亡佐野勉相続財産

届出期間満了日 令和7年9月12日

令和7年7月17日 金沢地方裁判所輪島支部
(別紙) 物件目録1 (主である建物の表示)
所在 輪島市町野町寺地式五字 14番地、3番地

家屋番号 14番

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 191.91平方メートル
2階 89.08平方メートル
(附属建物の表示)

符号 1

種類 作業所

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 69.56平方メートル
2階 69.56平方メートル

符号 2

種類 倉庫

構造 土蔵造瓦葺2階建

床面積 1階 42.48平方メートル
2階 28.98平方メートル

2 所在 輪島市町野町寺地 2001番地

家屋番号 2001番

種類 物置

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 51.88平方メートル
2階 49.68平方メートル

令和7年(チ)第7号

兵庫県姫路市大塩町131

申立人 一山 達彦

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 姫路市大塩町548番地の1

所有者 黒川 正春

届出期間満了日 令和7年9月16日

令和7年7月15日 神戸地方裁判所姫路支部
(別紙) 物件目録

所在 姫路市大塩町字宮之本548番地1

家屋番号 548番1

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 50.59平方メートル
2階 33.76平方メートル

独立行政法人国立印刷局公告

独立行政法人国立印刷局の役員の任命

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第20条第4項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の役員を任命したので、同条第5項の規定に基づき公表する。

令和7年8月4日

独立行政法人国立印刷局
理事長 河村 直樹栗林 淳
独立行政法人国立印刷局理事に任命する
(令和7年8月1日)

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりましたので公表します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 北海道新聞

掲載の日付 令和7年7月22日

(乙) 掲載紙 115頁

掲載の日付 令和7年8月4日

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和7年8月4日

北海道旭川市工業団地一条1丁目3番2号

(甲) 正和電工株式会社

代表取締役 橋井敏弘

(乙) 正和電工株式会社

代表取締役 石井 信好

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月24日
掲載頁 11111頁 (号外第169号)

令和7年8月4日

青森県八戸市大字長苗代字上中坪111番地1
(甲) 若野木シダ販売株式会社代表取締役 若野 智智
(乙) 株式会社ワカノビジネスサービス
代表取締役 若野 智智

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになりました。また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社ホンダカーズみちのくと変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙・丙)

掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月24日
掲載頁 11111頁 (号外第169号)

令和7年8月4日

青森県八戸市城下四丁目11番1五号
(甲) 株式会社ホンダ四輪販売八戸代表取締役 田口 正弘
(乙) 株式会社ホンダセントナリコ
代表取締役 清藤 繁光青森県五所川原市中央六丁目四八番地
(丙) 若野木シダ販売株式会社
代表取締役 若野 智智

